

「立山町の更なる行財政改革推進のための提言」  
策定過程における

## 立山町行財政改革推進懇談会委員の主な意見

平成21年2月20日

立山町行財政改革推進懇談会

## 1. 「業務執行体制の見直し」関係

### (1) 「職員の能力開発」関係

#### ① 県等への派遣や研修制度の充実により、職員の資質向上に努めること。

- ・ 職員を育てるには、県派遣など研修が有効と考える。研修を充実させ、資質向上に努めてほしい。
- ・ 職場外で教える立場に立つことは最高の学習でもあり、職員の資質向上に有効と考える。そのような機会も重要と思う。
- ・ 昨年度、人事評価制度を導入したことを評価する。

#### ② 接遇やマナーに関する研修、自主的な自己点検の実施などにより、職員の接遇力向上に努めること。

- ・ 相談時において、職員の態度や対応が悪いと感じることがある。職員のたった一言で、町民が受ける印象が良くも悪くも大きく変わるということを、しっかりと認識してほしい。他の自治体と比較してしまう。
- ・ 職員の何気ない一言、「頑張ってください」「応援していますよ」その一言が、例え財政的支援ができなくても、町民にやる気や安心、勇気を与えることがある。
- ・ 電話の取次ぎ時、受話器を押さえず話す職員がいる。そのようなことでも町民は、役場の雰囲気を感じてしまう。些細なことではあるが重要なことと思う。
- ・ 職員の窓口対応に関する簡単な町民アンケートを実施し公表することで、窓口サービスの改善と職員の意識改革を促してみてはどうか。また、自らが守るべきマナーをチェックリストとして作成し自ら正す、という職員自身の姿勢も必要ではないか。ただし、組織・職員のモチベーション低下や誤った組織・職員評価とならないよう注意すべきである。

#### ③ 少数精鋭体制を構築するため、年齢別職員数の不均衡に配慮し、能力を最大限活かす人事異動・登用により、職員の能力開発に努めること。

- ・ 職員の年齢構成を考えると、10年後、行政能力を維持できるか、組織として十分機能するかどうか心配である。
- ・ 先を見据えた人事異動・登用などにより、今から人材作りに取り組むべきではないか。時間が経つのは早く、早すぎることはないと思う。
- ・ 町として、少数精鋭組織を目指していること・給料に見合うサービス提供を目指していることを、明確に町民に示してほしい。町民にとっても大切なことと思う。

## (2)「組織機構の適正化」関係

### ①大規模保育所の民間活力導入を検討すること。

- ・ 民営化に当たっては、延長保育など弾力的な運営能力を活かしながら障害児への対応に配慮するとともに、三者（保護者・法人・町）協議会の設置や第三者評価の受審などにより、保育の質の向上が図れる仕組みを講ずること。
- ・ 延長保育や休日保育の実施など民間能力を活かしつつ、保育の質の維持、更には向上できる仕組みを研究すべきでないか。
- ・ 保護者・法人・町による三者協議会の設置、受託先への町職員の派遣、保護者へのアンケートの実施とその公表、第三者評価の受審など、保育の質の確保に取り組むべきである。
- ・ 委託先を募集するときは、障害児への対応など適切な条件を付すべきである。
- ・ 委託先が社会福祉法人であれば、ある程度、公益性を担保できると思う。

### ②特別保育所のあり方について検討すること。

- ・ 行政の公平性、設置目的、事業収支や児童の健全な育成などの観点から整理のうえ、保護者や地元と存廃等を含めた話し合いの機会を設けること。
- ・ 特別保育所の収支、赤字を容認しないという行財政改革の観点からは、廃所と言わざるを得ない。
- ・ 住民感情として、地域を大事にしたい、その中で子供が元気に育ててほしいという思いがある。
- ・ 地域をどう育てていくのかが、今問われている。
- ・ 検討を進めるにあたり、地域論や教育論についても述べられないか。その方が、町としても地域にも説明しやすいと思う。
- ・ 町は、地元や保護者と十分話しあうべきである。
- ・ 行財政改革だからといって何でもカットするのではなく、公としてやるべきものはやるべきと思う。廃所は別の話である。
- ・ 躰の面など小規模保育所ならではの利点もあり、お金だけで決めるべきではないと思う。
- ・ 将来を見据えた、町全体の保育に関する計画が必要ではないか。

### ⑥給食の質を保つ仕組みを講じ、学校給食調理場の統合を進めること。

- ・ 共同調理場建設後も子供達のために、給食の質を保っていただきたい。

### ⑩簡素で効率的、かつ、分かりやすい組織機構となるよう努めること。

- ・ 組織の名称は非常にインパクトを与える。組織機構を見直す際は、一考願いたい。

### (3)「定員管理等の適正化」関係

- ①行政が担うべき役割を整理するとともに、職務における権限と責任を明確化し、引き続き簡素な人員体制となるよう努めること。
  - ・ 権限と責任を明確にすれば、職員を削減することができると思う。
- ②行政需要の変化や行財政改革の進捗状況を踏まえた部門別の人員を検討し、適切な定員管理に努めること。
  - ・ 新たな施策や需要の変化、国などの制度改正に対応できるよう、適切な定員管理に努めてほしい。また、行財政改革の進捗状況も考慮しつつ、部門別・職種別の定員も検討してほしい。
- ③団塊世代の大量退職を踏まえ、再任用制度を一般職員にも適用するなど、優秀な人材の活用に努めること。
  - ・ 職員の年齢構成を考えると、優秀な人材を確保することは非常に重要な課題と思う。
  - ・ 再任用制度を一般事務職員にも活用できるのではないか。ただし、実施の際は何らかのルールを作らないと、かえって若年層が育たなくなると思われる。

## 2.「財政構造の見直し」関係

### (1)「事務事業等の見直し」関係

- ①申請書の自署時の押印廃止や作成支援、要望書の迅速処理など、町民負担の軽減と町民サービスの向上に努めること。
  - ・ 「押印見直しのガイドライン」が国から示されており、住民票や各種申請書の自署時の押印廃止の検討をお願いする。
  - ・ 申請書の作成なども、町民にとってはハードルの高いことがある。職員と一緒に見てあげる、作成をサポートしてあげることも重要でないか。教えることで職員が気づき、考え、学ぶことがある。町民目線で仕事をみる、意識改革にもなる、つまり、職員の資質向上にもつながると思う。
  - ・ 要望や陳情などの迅速処理、例えば標準処理期間1箇月で文書にて回答するなどの検討をお願いする。
  - ・ これら住民サービスの向上につながるからこそ、主要な行財政改革と思う。
- ②事務事業評価制度を活用し、職員のコスト意識の向上を図るとともに、評価結果を予算や総合計画に反映するよう努めること。
  - ・ 事務事業評価制度の導入、趣旨を評価する。制度を活用し、事務改善を進めてほしい。

## (2)「義務的経費の見直し」関係

### ①人件費充当経常収支比率、経常収支比率、実質公債費比率の抑制に努め、引き続き財政構造の健全化（改善）を図ること。

- ・ 前回の提言において3つの指標が提示されているが、経常収支比率80%以下の達成は厳しいものと感じる。今後も下水道工事などが予定され、多額の一般財源が必要と思われる。引き続き事務事業を見直し、経費の節減に努めてほしい。

## (3)「歳入の確保」関係

### ①固定資産税などの徴収額及び徴収率の向上に努めること。

- ・ 徴収率から言えば、国民健康保険税や固定資産税に問題があると思う。
- ・ 未収債権の担当課が集まり実現可能な徴収率を設定し、実現に向け努力してほしい。そうしないと、結局、徴収をやってますやってます、ということで終わってしまうと思う。また、それらを公表することも、町民にとって大切ではないか。
- ・ 目標達成を目指すにあたり、目標を決めさせることは非常に重要なことと思う。決めないと、やらない、頑張らないこともあり、結果での議論になってしまう。

### ②町税などの徴収体制を強化し、その姿勢を示すことで、町民の納税意識の高揚に努めること。

- ・ 税、保育料、公営住宅使用料、上下水道料など未収債権だけを一元処理する部署の設置や嘱託の徴収専門員の設置、納税・申告相談の休日実施、徴収強調月間の実施など、自主財源は必ず徴収するという町の姿勢を、まず、町民に示すべきである。町民にとっても大切なことと思う。
- ・ 滞納者への差押え等を実施し税の公平性を徹底すれば、納税に対する信頼が深まり滞納が少なくなるのではないか。

#### 【その他】

- ・ ふるさと納税をPRするなど、自主財源の確保に取り組んでほしい。
- ・ 積極的にふるさと納税のお願いに出向いてもよいのではないか。
- ・ 圃場整備や農道整備など受益者負担が想定されているものについては、適正に負担していただくべきでないか。

### 3. 「町民等との連携・協働の推進」関係

#### (1) 「町政情報の共有化」関係

- ①財政状況や将来予想などの情報を公表し、行政と町民の情報共有に努めること。
- ・ 行財政改革を行う際、財政構造としての財源不足額、経常収支比率などがどう推移するかという予想が必要ではないか。
- ②行財政改革の進捗状況や財政効果などを公表し、住民監視の下での改革に努めること。
- ・ 行政サービスの向上やその維持を明確に示さないと、行財政改革が削るばかりに見えてしまい、本来の目的が伝わらないと思う。
  - ・ 行財政改革はスピードが重要であり、そのスピードを町民に伝えること、伝える戦略を練る必要があると思う。
  - ・ 具体的な工程表を作成し、改革を進めてほしい。

#### (2) 「現場主義の徹底」関係

- ①町民が主体的に行うまちづくり活動の研究や財政的支援に努めること。
- 【補助制度について】
- ・ 本町には高齢者がたくさんおり、その方々は多くの技術を持っている。
  - ・ 町民は財産であり、活躍したいと願っている、ウズウズしている。
  - ・ 町から事業をお願いされ実施するのではなく、町民がアイデアを出し合い町に提案するような仕組みが出来ないか。
  - ・ その際は、子供からお年よりまで知識を出す機会、活躍できる機会を作り出すことを重視し、町の戦略としても良いのではないか。
  - ・ そこで、町民からの提案が町の政策に合致するものであれば、財政的な支援（補助）をし自主的な活動をサポートすることが、魅力あるまちづくりに有益ではないか。
  - ・ ただし、社会教育活動など他の制度との整合性を図りつつ、補助金削減の中ばら撒きにならないよう注意すべきである。
  - ・ 高齢者は活躍する場が少ないと思われ、どうしてもゲートボールのイメージとなってしまう。運動に加え、地域で力を持ち寄りその力を発揮してほしい。
- 【無利子貸付制度について】
- ・ 町民が、例えば空き家の介護施設への転用などハード整備が伴う活動をしようとするときは、改修費や設備投資費など多くの経費を要することがある。
  - ・ そこで、その活動が町の政策に合致するものであれば、財政的な支援（無利子貸付）をし自主的な活動をサポートすることが、魅力あるまちづくりに有益ではないか。
  - ・ ただし、他の制度との整合性を図りつつ、補助金削減の中ばら撒きとならな

いよう注意すべきである。

**②町や外部団体が行うアンケート結果を活用し、町民のニーズを的確に把握するよう努めること。**

- ・ 町は、町や外部団体が行うアンケート結果から町民ニーズを把握するよう努めてほしい。
- ・ 自主的な活動の例を提示しその中から自分が参加しやすい活動を選んでもらうなどのアンケートを実施することは、自主的な活動に関する良いアイデア（参加しやすい地域活動）が生まれるきっかけになるのではないかな。

**③職員の地域活動やボランティア活動を促進する体制整備に努めること。**

- ・ 地域活動やボランティア活動を行う職員も評価しても良いのではないかな。

**(3)「多様な主体との連携・協働」関係**

**①まちづくり等において民間企業や団体と連携を図るとともに、その活力が十分発揮される仕組みを検討すること。**

**【民営化について】**

- ・ 民営化する場合、相手先にメリットを示すことにより相手先の理解が得られることが意外に多いと思う。
- ・ 民営化する場合、仕事を徐々に出すなどアウトソーシングの仕方を工夫し、民間を育てる戦略も考えられるのではないかな。

**【町民活力の向上とその活用による地域力の強化について】**

- ・ ある意味、協働は行政の根幹に関わる一番大事なテーマと思う。行政はどうしても固く、住民団体、NPOなどが断続的に行政の目の届かないところをやり、全体が良くなるという発想と思う。
- ・ 各種団体などがその力を更に発揮できる、活躍できるネットワークの整備が必要でないかな。
- ・ 財政難の中、行政サービスを確保するためには、行政コストや民間委託という2つに1つではなく、如何に町民の力を活用するかが重要であり、これからの行政運営の1つのテーマではないかな。
- ・ 町民の力を活用するためには「町民同士のつながりの強化」が必要と思う。それに着目し、つながりを強化したがために成功した例も多くある。つながりを作る、仕組みづくり・場作りを考えてみてはどうか。
- ・ 地域の中の「物の循環」と「お金の循環」に「知の循環」を加え、それを1人ひとり持ち寄ることで、地域力向上につなげられるのではないかな。知の循環の場として、公民館やインターネットが活用できるのではないかな。
- ・ 少ない人数でも共通のテーマを持ち課題解決に向かうという新しい価値観を作っていく、そのような小規模なグループを作っていくことも1つの町づくりの方法でないかな。また、それが組織的になるよう町全体として応援していくことが必要でないかな。

- ・ 町は、つながりの場作りや町民同士がつながるきっかけづくりをしていけばよいのではないか。
- ・ 例えば情報共有などは、単に行政情報の提供のみならず、町民同士の情報共有、一緒に考えるという場作りという発想が必要ではないか。町の役割としてみてはどうか。
- ・ 相手の立場に立つことや地域の中で知識などを提供する立場に立つことは、自分の経験の良いところ（長所・強み）に気づく、他者からの刺激を受け、自己の財産になっていくと思う。人に提供する、教える機会を意図的につくること、そのような取組みを続けること、支えていくことも大切でないか。

#### 【その他】

- ・ 教育などに関する講演会を開催してみてはどうか。講演効果のみならず、例えば町民と行政が協力して開催する場合、職員の良い対応によっては町民との相互の信頼関係が構築できるという二次的効果も期待できると思う。
- ・ 町づくりを進めるときは、町全体のGDP、町民の活力が上がるような方向性を示しながら行ってもよいのではないか。

#### ②指定管理制度の有効活用に努めること。

- ・ 指定管理制度も万能ではなく魔法の杖ではない。
- ・ 受託側のモチベーション、活力を活かすためにも、予算をつけるところはつける、削るところは削る、とメリハリをつけるべきではないか。一律で対応されると、モチベーションにも影響を与えると思う。